



幌延町広報誌

ほろのべの恋

2020年
(令和2年)

6月号

NO.668



幌延町ウェブサイト
<http://www.horonobe.hokkaido.jp/>



広報誌
ページ



第3回 幌延町議会 (臨時会)

地方税法等が一部改正されたことに伴い、幌延町条例等の一部を改正するものです。

▼承認第3号

専決処分承認を求めることについて（幌延町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）

第3回幌延町議会（臨時会）は5月22日に開会され、同意1件、議案6件、承認4件を原案どおり可決し、同日閉会しました。

議決された案件は次のとおりです。

▼承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（平成31年度幌延町一般会計補正予算第7号）

補正の内容は、歳入が地方交付税4千245万8千円増などで、歳出が公共施設等整備基金4千533万円増などです。

▼承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（幌延町条例等の一部を改正する条例の制定について）

です。

▼同意第1号

監査委員の選任につき同意を求めることについて

監査委員の選任について、次のとおり同意されました。

○成田 義弘（3条南1）

▼議案第1号

幌延町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の一環として、給与の支払いを受けている方が、感染の疑いがある場合等において、休暇を取得した際に給与の3分の2を傷病手当金として支給するための条例の改正です。

▼議案第2号

幌延町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

広域連合条例に規定された傷病手当金の支給に係る

申請書の受付事務を追加する条例の改正です。

▼議案第3号

工事請負契約の締結について（町道問寒中間寒線辺地対策道路改良工事）

令和2年度施行町道問寒中間寒線辺地対策道路改良工事について、7千788万円で土屋建設株式会社と工事請負契約を締結するものです。

▼議案第4号

工事請負契約の締結について（問寒橋樑補修工事）

令和2年度施行問寒橋樑補修工事について、5千478万円を株式会社高橋建設と工事請負契約を締結するものです。

▼議案第5号

工事請負契約の締結について（七号橋樑補修工事）

令和2年度施行七号橋樑補修工事について、5千511万円を株式会社高橋建設と工事請負契約を締結するものです。

▼議案第6号

財産の取得について（除雪専用車7t購入）

除雪専用車（7t）1台を、3千877万5千円をUDトラックス北海道株式会社旭川支店から購入するものです。

令和2年度 補正予算額（5月臨時会）

（単位：千円）

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	5,063,000	248,150	5,311,150

平成31年度 補正予算額（5月臨時会）

（単位：千円）

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	4,998,168	45,321	5,043,489



6月4日から10日は、歯と口の健康週間です！

歯を失う原因の第1位が歯周病です。日本人の2～3人に1人は歯周炎を患っており、国民病といわれています。歯周病は、糖尿病や動脈硬化等の生活習慣病に関係があり、心筋梗塞や脳梗塞への危険を高めることがわかっています。

幌延町では平成26年度から歯周病検診を行っています。平成28年度からは対象を30歳～70歳に広げ、5年毎に無料で歯周病検診を受けて歯と口をチェックできるようになっています。検診開始から6年が経過し30代40代の若い方たちも受診されています。

昨年度は42名の方が検診を受けています。検診の結果、異常のなかった方は1名と少なく、90%以上の方が虫歯や歯石・歯周病などで治療が必要な状態でした。

いつまでも好きな物をおいしく食べられるよう、80歳になっても20本以上の自分の歯を保つために、歯と口のチェックを行いましょう。

町では、節目年齢の方と妊婦を対象に無料歯周病検診を実施しています。
今年度、歯周病検診の対象になる方は次のとおりです。

- ☆今年度 満30/35/40/45/50/55/60/65/70歳の方
- ☆妊婦の方

【日 時】 令和2年5月12日(火)から令和3年3月26日(金)まで

【場 所】 幌延町立歯科診療所

【料 金】 無料(5,000円を町から助成します。)

【その他】 検診予約の方法等は、4月に送付している「歯周病検診案内」を確認または保健師にお問い合わせください。いきいきブルピー ポイントの対象事業です。

お問い合わせ先:保健福祉課 保健グループ 電話・告知端末機 5-1790

令和2年度 慰霊巡拝のお知らせ

令和2年度に予定されている慰霊巡拝の実施予定時期等についてお知らせします。

参加対象者 (遺族の範囲)

- ・慰霊巡拝を行う戦域における戦没者の配偶者、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族(子、兄弟姉妹)の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪

※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、実施地域によっては慰霊巡拝を中止する可能性があります。新型コロナウイルス感染状況に関する最新情報は、厚生労働省HP (https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html) や外務省海外安全HP (<https://www.anzen.mofa.go.jp/>)等でご確認いただけますので、これらの情報を参考に参加の有無を判断願います。

実施地域・予定時期等

実施地域名	実施予定時期	実施期間	申込締切	募集予定人員
ミャンマー	11月12日(木)～11月20日(金)	9日間	6月12日	15名
トラック諸島	10月23日(金)～10月28日(水)	6日間	6月12日	15名
硫黄島(1次)	11月10日(火)～11月11日(水)	2日間	7月6日	100名
フィリピン	2月19日(金)～2月26日(金)	8日間	9月4日	70名
硫黄島(2次)	2月16日(火)～2月17日(水)	2日間	10月1日	100名

お申し込み・お問い合わせ先:保健福祉課 福祉グループ 電話 5-1113 告知端末機 5-8813

5月は大きな行事がなく、〇〇の写真特集という特集ページを作りましたが、町で行われたちよつとした出来事や、暖かくなり町内にひっそりと咲いている花たちの写真を撮ってきたので、ぜひご覧ください。

春の交通安全運動

春の写真特集



4月上旬頃



4月14日



学校全体での集団下校



入 牧

5月14日



5月頃



町内に咲いていた花



問寒別の牧草
ロールに地域
の皆さんが、
「問寒別交通
安全」の文字
を書きました

5月9日



幌延町税条例の一部改正のお知らせ

地方税法などの改正に伴い、幌延町税条例の一部を改正しましたので、主な内容をお知らせします。

個人町民税

すべてのひとり親家庭に対して公平な税制を実現する観点から「婚姻歴の有無による不公平」「男性のひとり親と女性のひとり親の間の不公平」を同時に解消するため、次のとおり改正されました。

(1) 未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し等《令和3年1月1日施行》

婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子（前年の総所得金額等が48万円以下）を有する単身者について、同一の控除（控除額30万円）が適用されます。

		改正前				改正後							
本人が女性	配偶関係	死 別		離 別		配偶関係	死 別		離 別		未婚のひとり親～500万		
	本人所得	～500万	500万～	～500万	500万～	本人所得	～500万	500万～	～500万	500万～			
	扶養親族 有	子	30万	26万	30万	26万	扶養親族 有	子	30万	—	30万	—	30万
		子以外	26万	26万	26万	26万		子以外	26万	—	26万	—	—
	無	26万	—	—	—	無	26万	—	—	—	—	—	
本人が男性	配偶関係	死 別		離 別		配偶関係	死 別		離 別		未婚のひとり親～500万		
	本人所得	～500万	500万～	～500万	500万～	本人所得	～500万	500万～	～500万	500万～			
	扶養親族 有	子	26万	—	26万	—	扶養親族 有	子	30万	—	30万	—	30万
		子以外	—	—	—	—		子以外	—	—	—	—	—
	無	—	—	—	—	無	—	—	—	—	—	—	

(2) 個人町民税の非課税措置の見直し《令和3年1月1日施行》

(1)に伴い、現行の「寡婦、寡夫、単身児童扶養者」に対する個人住民税の人的非課税措置を見直し、ひとり親及び寡婦が対象となります。

固定資産税

所有者不明土地等について、固定資産税の課税上の課題に対応するため、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点から、次のとおり改正されました。

(1) 現に所有している者(相続人等)の申告の制度化《令和2年4月1日施行》

登記簿等に土地又は家屋の所有者として登記されている個人が死亡している場合、当該土地又は家屋の現所有者に、氏名・住所等固定資産税の賦課徴収に必要な事項を申告させることができるようになりました。（※条例施行の日以後に現所有者であることを知った者について適用）

(2) 使用者を所有者とみなす制度の拡大《令和2年4月1日施行》

一定の調査を尽くしても、固定資産の所有者が一人も明らかとならない場合には、その使用者を所有者とみなして固定資産課税台帳に登録し、課税することができるようになりました。

なお、この場合、あらかじめその旨を当該使用者に通知しなければならず、令和3年以後の固定資産税について適用されます。

町たばこ税

軽量な葉巻たばこについて、紙巻たばこの間に税率格差が生じるため、課税の公平性の確保の観点から国のたばこ税と同様、次のとおり課税方式が見直されました。

(1) 軽量な葉巻たばこの課税方式の見直し《令和2年10月1日～施行》

重量比例課税が適用されている1本あたり1g未満の軽量な葉巻たばこについて、最低税率が設定されます（本数課税方式への見直し）。

なお、経過措置として、令和2年10月1日から1年間は、軽量葉巻たばこ1本を紙巻きたばこ0.7本とみなし課税されます。

課税方式		改正前	改正後
紙巻たばこ		本数課税	本数課税
葉巻たばこ	1グラム未満	重量比例課税	本数課税
	1グラム以上		重量比例課税

新型コロナウイルスの影響により納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症に伴い地方税法等の一部を改正する法律が施行され、新型コロナウイルス感染症の影響により事業などの収入に相当の減少があった方は、「無担保」かつ「延滞金なし」で1年間地方税の徴収の猶予を受けることができる特例が設けられました。

※徴収を猶予する制度であり、納税が免除されたり、既に納付いただいた町税が還付される制度ではありません。

対象となる方

次のいずれも満たす方が対象となります。

- ① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の一定の期間（1ヶ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
- ② 一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

対象となる税目

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する個人町民税や固定資産税など、すべての税目が対象になります。

これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の町税についても、遡ってこの特例を利用することができます。

申請手続等

関係法令の施行から2ヶ月後（令和2年6月30日）又は、納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。

申請書のほか、収入や預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、税務署等で猶予が認められた場合など、税務署等発行の許可通知書等のコピーをもって添付書類の省略をすることが可能です。

また、申請書や添付書類の提出が困難な場合は口頭によりお伺いします。

申請書は役場の窓口か、町ホームページからダウンロードできます➡



お問い合わせ先: 住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

幌延町新型コロナウイルス感染症 緊急対策

50%プレミアム商品券を販売します!!

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による町内消費の減退に対する緊急経済対策として、幌延町民を対象に、プレミアム率を**50%に拡大した**プレミアム商品券を6月7日(日)から販売します。なお、今回の商品券は、①「**加盟店共通券**」だけでなく、特に影響の大きい飲食業への消費を促すため、②「**飲食店限定商品券**」を組み合わせ販売します。



【プレミアム商品券について】

商品券1冊の販売額は10,000円で、**15,000円分**(500円券30枚綴り)の商品券になります。1冊の内訳は、下記のとおり①加盟店共通券12,000円分(24枚)、②飲食店専用券3,000円分(6枚)になります。

① 加盟店共通券12,000円(24枚)



②の飲食店専用券は、お弁当やオードブルなどテイクアウトにも使えるよ!!
皆で飲食店を応援しよう!!

② 飲食店専用券3,000円(6枚)



【販売について】

- ・購入は**1世帯2冊まで**(数量には限りがありますので、なくなり次第販売は終了となります)。
- ・初回発売日は6月7日(日)で、詳細は以下のとおりです。
幌延地区：午前10時～午後4時 幌延町生涯学習センター
問寒別地区：午前10時～午後2時 問寒別生涯学習センター
※6月7日以降は、随時商工会で販売します。
- ・使用期間は発売日から9月30日(水)までの、およそ4ヵ月間になりますのでご注意ください。

お問い合わせ先: 幌延町商工会 電話: 5-1428 住所: 幌延町3条南1丁目

: 企画政策課 企画政策グループ 電話: 5-1114 告知端末機: 5-8814

交通遺児育英会 「令和2年度奨学生の募集について」

1. すべての奨学生に共通の応募資格

保護者等が交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。(申込時25歳までの人)

2. 学校別応募資格等

高等学校・ 高等専門学校奨学生	応募資格	在学応募	現在、高校・高専に在学している生徒
		予約応募	令和3年4月に高校・高専進学予定の中学3年生
	募集期限	在学募集	令和3年1月31日
		予約募集	第一次:令和2年8月31日 第二次:令和3年1月31日
大学・短期大学奨学生	応募資格	在学応募	現在、大学・短大に在学している学生
		予約応募	令和3年4月に大学・短大に進学予定の者
	募集期限	在学募集	令和2年10月31日
		予約募集	第一次:令和2年8月31日 第二次:令和3年1月31日
大学院奨学生	応募資格	在学応募	現在、大学院に在学している学生
		予約応募	令和3年4月に大学院に進学予定の者
	募集期限	在学募集	令和2年10月31日
		予約募集	第一次:令和2年8月31日 第二次:令和3年1月31日
専修学校奨学生	応募資格	在学応募	現在、専修学校に在学している生徒
		予約応募	令和3年4月に専修学校に進学予定の者
	募集期限	在学募集	令和2年10月31日
		予約募集	第一次:令和2年8月31日 第二次:令和3年1月31日

3. 奨学金の併用等

- ①他の奨学金制度と併せて利用することができます。
- ②同一世帯、同一学校から何人でも応募できます。

4. 申し込み方法

- ①応募書類は、交通遺児育英会 奨学課に電話でお申し込みください。また、ホームページからでも応募書類関係のダウンロードが可能です。
- ②応募書類中の「願書」に必要な事項を記入の上、添付書類を添えて提出願います。

お問い合わせ先：公益財団法人 交通遺児育英会

電話 03-3556-0773 (直通) 0120-521286 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00～17:30 土・日・祝日・休業日を除く)

ホームページ <https://www.kotsuiji.com>

「成年後見制度」とは、

認知症や知的障がい・精神障がいなどの人は、不動産や預貯金などの財産管理、医療や福祉サービスを利用するための手続きや契約が難しい場合があります。また、悪質商法や詐欺などの被害にあう危険性も高くなります。成年後見制度はこのような判断能力が不十分な人を法律面や生活面で保護・支援する制度です。



成年後見人の仕事に関すること

「非後見人の生活に合った計画を立てます」

●まず、ご本人がどのような生活をしているか、どのくらい財産を持っているか調べてご本人に合った生活の仕方やお金をどう使っていくかなどを考えます。

「ご本人の希望などを聞いて、必要な手続きを行います」

●ご本人の思いや生活の様子を考えて、必要な福祉サービスを選んだり、年金を受け取るために必要な手続きを行ったりします。

「お金のトラブルからご本人を守ります」

●ご本人が、悪質業者にだまされて、必要のないものを買わされるなどのトラブルに巻き込まれた場合にはその契約を取り消すことができます。



ご本人の財産を適切に管理するとともに、ご本人が快適な生活を送れるように様々な支援をします。

「仕事に含まれないもの」

- 毎日の買い物や身体介護
- 借借契約の保証や入院、施設入所の際の身元保証、身元引き受けなど

● 治療や手術、臓器提供などについての同意

● 遺言や養子縁組、認知、結婚、離婚などの意思表示

「まずは、**「ご相談を！」**

住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるように、成年後見制度が必要かどうかについてもご相談に乗ります。

本人以外の家族など身近な人でも相談できます。

電話や窓口で相談をお受けします。必要に応じて自宅に訪問しての相談対応も致します。

お気軽にご相談ください。



お問い合わせ先： 幌延町成年後見支援センター（幌延町社会福祉協議会内）
幌延町地域包括支援センター（保健福祉課 保健グループ）

電話 5-2090
電話 5-1790

新型コロナウイルス感染症対策への寄附 ～ エールを北の医療へ！～

道では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための事業に充てるため、「エールを北の医療へ！」として、個人の方向けにはふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディングを実施し、企業・団体の方向けにも幅広く寄附をお願いするプロジェクトを次のとおり開始しました。

1. 申し込みに関すること

個人	寄附の申込方法	ふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」内のクラウドファンディングページから申し込み。 ※上記以外からのお申し込みは、電話やメールで官民連携推進室へお問い合わせください
	ガバメントクラウドファンディングHP	https://www.furusato-tax.jp/gcf/823 (ふるさとチョイスHP)
	募集期間	令和2年7月26日(日)まで
	返礼品	返礼品をご用意しておりません
企業・団体	寄附の申込方法	電話やメールで官民連携推進室へお問い合わせください。

2. 税制上の優遇措置

(1) 個人

個人の方からのご寄附は、原則として、ふるさと納税として税制上の優遇措置が受けられる場合があります。

(2) 企業・団体

企業からのご寄附は全額損金算入されるほか、道外の企業からのご寄附は、一定の条件のもと、企業版ふるさと納税制度を活用できる場合があります。

※優遇措置については、個人の方は市町村へ、企業・団体の方は官民連携推進室へお問い合わせください。

3. 「エールを北の医療へ！」の概要

次のホームページをご参照ください。

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/krs/ale_hokkaido.htm (道ホームページ)

お問い合わせ先:北海道総合政策部官民連携推進室 電話 011-206-6449

e-mail:hokkaido.ouen2@pref.hokkaido.lg.jp

国民健康保険における新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金の支給について

幌延町国民健康保険に加入されている方が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり当該感染症が疑われた場合に、療養のため労務に服することのできなかった期間(一定の要件を満たした場合に限る)について、傷病手当金を支給します。

【対象者】

給与等の支払いを受けている幌延町国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合又は発熱等の症状があり感染が疑われた場合に、療養のため労務に服することが出来ない方

【支給対象期間】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間

【支給額】

(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額) × 2 / 3 × 日数(労務に服することができなかった日数)

【適用期間】

令和2年1月1日から9月30の間で療養のため労務に服することができない期間(ただし、入院が継続する場合などは最長1年6ヶ月まで)

詳細については、下記にお問い合わせください。

お問い合わせ先:住民生活課 生活グループ 電話:5-1112 告知端末機:5-8812

か ら お う ち で 応 援 ど 北 海 道

現在、海外における道産水産物などの消費縮小や、国内における物産展の中止、飲食店の休業など、道内の生産者や企業は厳しい経営環境に直面しています。

そこで道民の皆様には、道産品を購入して道内の生産者や企業を応援していただきたく、消費者ができる行動を考えてみました。

【おうちでレストラン】



飲食店・ホテル等のケータリングサービス等を活用して家事を軽減。道産の花で、お部屋に彩りと心に潤いを。

【おうちで食育クッキング】



おにぎりや、おにぎらず、手巻き寿司などの調理の具に道産品を使い、子どもと一緒に食育クッキング。

【おうちでプレゼント】

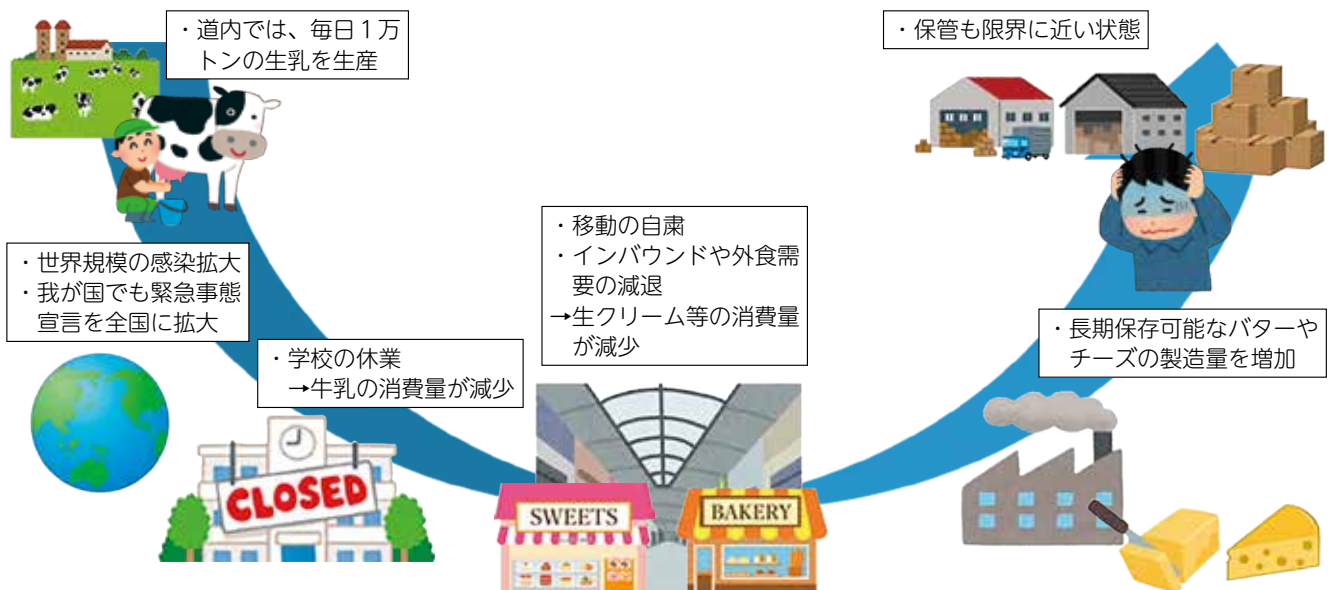


家族や友達に道産品をプレゼントし、オンラインで食卓を囲み団らんを楽しむ。

牛乳・乳製品需要を喚起しよう！～SOS！牛乳チャレンジ～

新型コロナウイルス感染症対策における小中学校の休業措置、外食等における需要減退により、生乳需給が緩和しています。乳業メーカーでは、長期保存が可能なバターや脱脂粉乳、チーズ等の乳製品の製造を増産していますが、酪農においては生乳が毎日生産されるため、乳製品の保管が限界に達している状況です。

牛乳・乳製品需要の喚起により、酪農家が安心して生乳生産できる環境づくりに貢献しましょう。



お問い合わせ先：北海道総合政策部政策局 電話 011-204-5105



まちの話題



第44回 全国児童・生徒木工工作コンクール

問寒別の遠藤 芽衣さんが、第 44 回 全国児童・生徒木工工作コンクール中学校の部において「全国造形教育連盟委員長賞」を受賞されました。おめでとうございます。



4月20日



消防防火パレード

幌延市街、問寒別市街において、春の火災予防パレードが行われました。消防車、救急車が町内を回り、火災の予防を呼びかけました。



5月13日



企業からマスクの寄贈 合計5,000枚

5月13日（水）に幌延建設協会と㈱北海道ライン興業から町にコロナウイルスの防疫対策としてマスク合計 5,000 枚の寄贈がありました。町は5月20日（水）にこれらのご寄附もあわせ、町内の住民にマスクの配布を行いました。



← 幌延建設協会からのマスク 四千枚寄贈

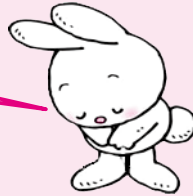


← (株)北海道ライン興業からの郵送によるマスク一千枚寄贈

レジ袋有料化 2020年7月1日スタート!



レジ袋削減に
ご協力をお願いします。



◆レジ袋有料化の気になるところ

- Q. お店の袋は全部有料になるの?
- A. 消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋が対象です

◆お買い物の際にはエコバックを!

7月1日からのレジ袋有料化をきっかけにライフスタイルを見直し、エコバックを持ち歩くなど、ごみの削減にご協力ください。

家でできるトレーニングで運動不足解消を!

新型コロナウイルス感染症対策の外出自粛で家に引きこもりがちな日々が続く、運動不足になっている人や、家にずっといても暇だ!という人におススメする簡単なトレーニングを1つ紹介します。

●膝つき腕立て伏せ

1. 四つん這いの体勢になり、手幅は肩幅よりも拳1つ分広くとる
2. 腹筋と背筋に力を入れて体を伸ばす
3. 胸をゆっくりと地面に近づける。このときに肘が外に広がらないよう注意しましょう
4. 素早く体を持ち上げる



この動作を何セットか繰り返しましょう。
あまり筋力のない方でもできるトレーニングなのでぜひ試してみてください。

6、7月の運転免許更新時講習のお知らせ

- と き：6月6日(土)
ところ：豊富町定住支援センター「ふらっときた」
 - ・優良運転者講習
午後1時～1時30分
 - ・一般運転者講習
午後2時～3時
 - ・違反運転者講習
午後3時30分～5時30分
- と き：7月7日(火)
ところ：天塩町社会福祉社会館
 - ・優良運転者講習
午後1時～午後1時30分
 - ・普通運転者講習
午後1時45分～午後2時45分
 - ・違反運転者講習
午後3時～午後5時
 - ・初回更新者講習
午前10時～正午

四月定例俳句会作品

春の土踏みて安堵の深呼吸
春の土曲りし腰を伸ばしおり
起すたび陽を裏返し土匂う
渡り来て足裏覚ゆ春の土
空地にも黒豊かなり土の春
どことなく浮き浮きしたる春の土
越年の物物交換土匂う

幌延ほおずき俳句会

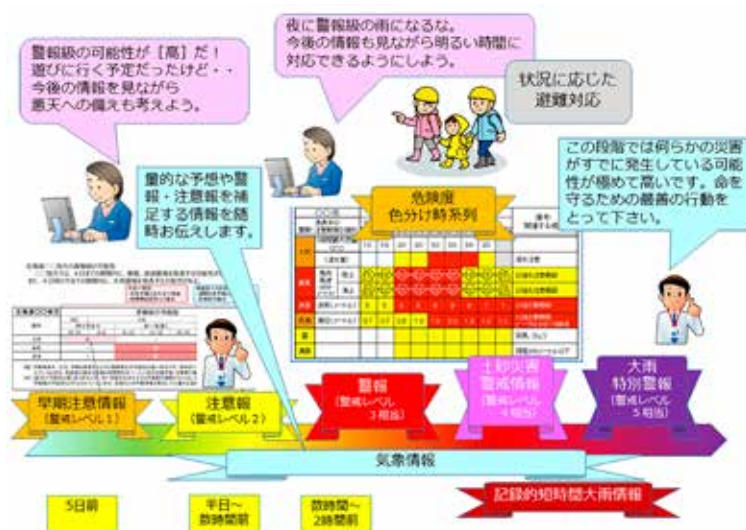
田中 徹男
熊谷千恵子
田中 順子
富樫とも子
小玉 利治
富樫 堅一
横山 貞雄

段階的に発表する防災気象情報

気象台では大雨や暴風等により発生する災害の防止・軽減のため、警報・注意報等の防災気象情報を発表しています。また、情報を用いて皆さんが取るべき行動を直感的にご理解いただけるよう、市町村では5段階の警戒レベルを明記して提供しており、気象台も警戒レベルに相当する防災気象情報を発表します。

防災気象情報は現象発生が予想される前の時間から段階的に発表します。警戒レベル1の早期注意情報(警報級の可能性)は5日前から、その後、現象の規模に応じて注意報、警報等の情報を発表します。ホームページは注意報や警報に警報級・注意報級の現象を予想した時間帯を色分けして表示しています。

これらの段階的に発表される防災気象情報を活用し、「どの現象がどの時間帯でどれくらいの規模」になるか確認のうえ、危険度が高まってきたときは市町村の避難に関する情報に注意しながら状況に応じた対応をとってください。



土砂災害に関する防災気象情報のイメージ

※稚内地方気象台ホームページ <https://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

お問い合わせ先: 稚内地方気象台 電話 0162-23-2679



幌延町の「ブルピー」と共同募金の「赤い羽根」がコラボした寄付金付きピンバッチができました。

このピンバッチは、500円以上のご寄付で1個進呈しています。

頂いた寄付金は、製作費を除いた全額が赤い羽根共同募金へ募金される仕組みになっています。

ピンバッチは、6月1日以降、下記の場所で行っています。

- ☆幌延町移住情報PRセンター「ホロカル」(JR幌延駅内)
- ☆トナカイ観光牧場(北進)
- ☆幌延ビジターセンター(下沼)
- ☆幌延町社会福祉協議会(保健センター2階)

皆様のご協力をお願いいたします。

なお、**バッチ進呈の対象外とはなりますが**、毎年10月から12月まで全国一斉に行われる、「赤い羽根共同募金運動」への募金協力につきましても、重ねてご協力をお願いします。

幌延町共同募金委員会(幌延町社会福祉協議会内) 電話 5-1008

4月に着任した新しい地域おこし協力隊員3人を紹介します

讚井 孝廣さん
(集落支援)



横浜から参りました讚井孝廣と申します。

大学時代に読んだ沢木耕太郎さんの「深夜特急」という本に憧れアメリカや台湾、タイなど約9年間、海外で仕事をしました。チェゲバラの日記にも感銘を受け、4年間かけてバイクで世界中を旅しました。これからは日本の魅力に触れたいと幌延に参りました。

趣味

写真とバイクが趣味です。今年2月におためし地域おこし協力隊イベントで、スノーモービルに乗せていただきましたが、想像以上におもしろく、新たな趣味に発展させたいです。

特技

英語でのコミュニケーション



カンボジアにてバイク仲間と

ーションが得意です。スペイン語と中国語もさわり程度であれば分かります。もし通訳あるいは語学を勉強したいという方は、遠慮なくご連絡ください。タイのバンコクにも2年程住んでいましたが、タイ語は難しく諦めました。

今後の活動について

まず、幌延町の魅力を自分で感じ取り、発信したいと思います。少しずつ町の課題を解決できるように取り組んでいきたいです。そのためには、皆さんにいろいろと教えていただいたり、お願いすることもあるかもしれませんが、是非ご支援のほどよろしくお願ひします。

中井 正幸さん
(集落支援)



中井正幸と申します。

稚内市出身で、高校卒業後は地元で10年ほど働きました。その後、地域おこし協力隊として、栃木県日光市、道南の上ノ国町で、集落支援や移住促進、特産品開発などに携わりました。地域の皆さんに早く溶け込めるよう頑張りたいと思います。

趣味

耕放棄地の整備や特産品を開発するための畑づくりの経験があり、家庭菜園が趣味です(野菜があまり好きではないのでひたすら人に配っていました)。幌延でもまた始めたいと考えています。



炭焼を製作

特技

ハンドクラフトなど細かい作業が得意です。様々な地域でレザーワフト、わら細工などを教えてもらいました。幌延でもまちの〇〇名人から色々教わりたいです。

今後の活動について

集落支援活動は幌延でも新しい取り組みです。各種会合や地域活動を通じて地域・住民皆さんの生活を知り、協力隊として何ができるかを考え、地域に寄り添った活動をお願いします。今後様々なところでお会いすると思います。皆さんと笑顔を交わせば幸いです。

貞廣 拓哉さん
(観光振興)



旭川市から参りました貞廣拓哉と申します。25歳です。むかわ町出身で苫小牧市で育ちました。航空自衛隊、製紙工場で勤務しました。

趣味

ドライブと温泉巡りです。幼いころに両親に道内を一周するドライブに連れていかれてもらい、「次は自分でもよう！」と今、じっくり時間をかけて回っています。おすすめの温泉は「十勝川温泉」です。昨年5月に幌延を訪れ、トナカイ観光牧場でトナカイのエサやりを体験し、秘境駅巡りもしました。

特技

高校時代、吹奏楽部で始めたホルンが得意です。卒業後も続けたと思います、コツコツ貯金を続け購入しました。



愛用のホルン

楽器をやっている方がいれば是非お声をかけください。

今後の活動について

「幌延町民で良かった」と誇りに思えるようなまちづくりのお手伝いをしたいです。幌延町の魅力を「地域おこし協力隊公式SNS」で発信しますので、ぜひ見てください。

●幌延町地域おこし協力隊ツイッター: [@forokoshitai](#)
●幌延町地域おこし協力隊フェイスブック: [forokoshitai](#)
●幌延町地域おこし協力隊で、それぞれ検索

昨秋、酪農体験や地域コミュニケーション形成事業講習会に参加しました。今後は一人の町民として、幌延町と町民を結び架け橋になりたいです。どうぞよろしくお願ひします。

お問い合わせ先: 企画政策課 企画政策グループ 電話 5-1114 告知端末機 5-8814

幌延町産ミズナラ木樽貯蔵プロジェクト第3弾

本格米焼酎原酒“幌延”の販売が始まりました



幌延町産ミズナラの木樽で熟成するお酒のプロジェクト第3弾として、「ミズナラ木樽貯蔵 本格米焼酎原酒“幌延”」（製造：小樽市田中酒造）の販売が始まりました。

原料のお米、仕込み水は道内産で、米焼酎ならではの甘みとさわやかな味わいがあります。特徴的な木樽特有のス



モーキーな香りを楽しんでもらおうと、アルコール度数40度の原酒で製品化されており、水割りやロック、ソーダで割ったハイボールなど様々な形で楽しむことができます。

1本500ミリリットルで、税抜き価格は3,300円。町内の酒販売店（地方発送できる店舗もあり）と田中酒造で購入できるほか、幌延町のふるさと納税の返礼品として取り扱っています。

お問い合わせ先:企画政策課 企画政策グループ 電話 5-1114 告知端末機 5-8814



地域おこし協力隊通信

vol.54

地域おこし協力隊の大川です。道内でも新型コロナウイルスの感染が広がり、外出を自粛せざるを得ない状況が続いていますね。早めに状況が改善してくれればと願っています。

さて、新しく着任した協力隊隊員とともに4月下旬に白樺樹液の採集を始めました。アミノ酸を多く含む白樺樹液は放っておくと2日ほどで腐ってしまうため、煮詰めることで保存のきくシロップを作りました。糖分を多く含むカエデの樹液とは成分が異なり、約20リットルの樹液からわずか100ミリリットル程度のシロップしか作れません。味わいはグルタミン酸といった旨味成分に由来するためなのか、煮詰めると「みたらし団子」のような味と色合いに変化します。

シロップとは別に、樹液を煮沸消毒し、冷蔵保存ができる状態にして他の特産品開発にも使う予定です。白樺樹液には抗酸化作用によるアンチエイジング効果があり、最近は飲むだけでなく樹液の成分を活用したエイジングケア化粧品も人気なんだとか！個人的には白樺樹液を使ったお酒を造りたいですが、何かリクエストがありましたらご意見頂ければと思います。



お問い合わせ先:企画政策課 企画政策グループ 電話 5-1114 告知端末機 5-8814

「付加年金」で年金受給額を少し増やせます

○付加年金とは

- ・国民年金第1号被保険者の方と任意加入被保険者の方が、申出により定額保険料に付加保険料（月額400円）を上乗せして納めることで、老齢基礎年金を受給するときに、毎年『200円×付加保険料を納めた月数分』を上乗せして受給できる制度です。
- ※任意加入被保険者とは、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合や「60歳以上65歳未満」などの条件をすべて満たしている方で、本人の申し出により国民年金保険料を納めている方のことです。

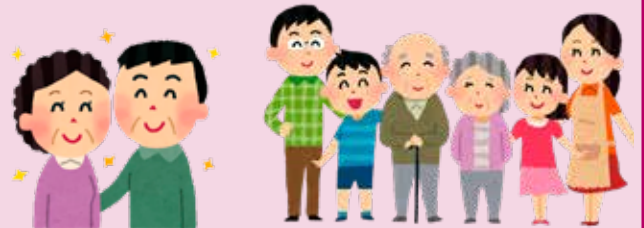
○付加保険料を納めることができる方

① 自営業者などの国民年金の第1号被保険者の方



② 60歳以上65歳未満の任意加入の方

（外国に住む日本人で20歳以上60歳未満を含む）



※半額免除などの一部免除を含め、保険料を免除されている方および猶予を受けている方や国民年金基金に加入中の方は、付加保険料を納めることはできません。

○付加保険料の納め方について

- ・付加保険料の納付については、申し込んでいただいた月分からとなります。
- ・納期限を経過した場合でも、納期限から2年間は付加保険料を納めることができます。ただし、2年間の納期限を過ぎた場合は支払うことができなくなります。
- ・付加保険料の納め方は3種類あり、納付書払いと口座振替払い、およびクレジットカード払いがあります。
- ※口座振替およびクレジットカードによる納付は、手続きの関係で、申請していただいてから1か月から2か月程度は納付書により納めていただく場合があります。

○納付をやめても掛け捨てになりません

- ・付加保険料を納付している方は、いつでも任意で納付をやめることが可能です。その場合でも掛け捨てにはならず、『200円×付加保険料を納めた月数分』が老齢基礎年金に上乗せされます。
- ・納期限は翌月末日（休日・祝日の場合は翌月最初の営業日）です。
- ・付加保険料の手続きと相談がある方は、下記までお問い合わせください



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

町民くらしのカレンダー 6月 (Jun)

注：保セ=保健センター 子セ=子育て支援センター
問セ=問寒別生涯学習センター 問保=問寒別へぎ地保育所
老セ=老人福祉センター

1月		16火	親子サロン 10:30~11:30(子セ) 運動教室Re:Body 19:00~(保セ)
2火	わくわくひろば 10:30~11:30(子セ)	17水	親子サロン 10:30~11:30(子セ)
3水	わくわくひろば 10:30~11:30(子セ)	18木	ぱくぱくきつず 13:30~(保セ)
4木		19金	
5金	こども園すきっぷくらぶ 10:00~11:00(子セ) 福寿会健康相談 13:30~(老セ)	20土	
6土		21日	
7日		22月	
8月		23火	出張ひろば 10:00~11:00(問保) おてがるクッキング 18:30~(保セ)
9火	親子リズム体操遊び 10:30~11:30 (こども園遊戯室)	24水	問寒別にこここ教室 10:00~(問セ)
10水	すくすく健診 13:00~(保セ)	25木	
11木		26金	
12金	問寒別すきっぷくらぶ 10:00~11:00(問保) にこここ教室 9:30~(保セ) 【問寒別出張診療所】	27土	
13土		28日	
14日		29月	【心療内科・精神科診療日】
15月	【心療内科・精神科診療日】	30火	

★お悔み申し上げます

早川 敏子さん(70歳) 1条北2
遠藤 ときさん(98歳) 1条北2
久保美智子さん(83歳) 栄町
利波 隆造さん(73歳) 1条北1
福田 敏さん(85歳) 栄町

☆お誕生おめでとう

雑賀 臨くん(父) 敦 3条南2
長山 あさひちゃん(父) 慎吾 1条北2
吉原 杏莉ちゃん(父) 努 東町

☆ご結婚おめでとうございます

多田 大輔さん 中川町
伊藤 麻美さん 字問寒別

戸籍の窓

4月

◇幌延町社会福祉協議会へ
(香典返しの一部)

高橋 秀明さん(母) 1条北1
大滝 浩さん(父) 字上幌延
利波 睦子さん(夫) 1条北1
福田 安治さん(妻) 栄町

ご寄付ありがとうございます

4月



安齋 佳葉ちゃん
 (令和元年7月26日生・問寒別)
 お父さん 慎さん
 お母さん 結衣さん
 毎日元気な佳葉です。ご飯もいっぱい食べて、大好きはかぼちゃ！たくさんの人に可愛がられて笑顔いっぱい。名前のようにすくすく育つてね！



わが家のエンジェル



冨樫 柊吾くん
 (令和元年9月20日生・富園町)
 お父さん 圭祐さん
 お母さん 優佳さん
 わが家の第三子、柊吾です。最近はずかまり立ちができるようになり、今は上手に下に降りる練習中。お姉ちゃんたちの長めのお休み中は、たくさん遊んでもらえてとても嬉しそうなんです。これからも元気に大きくなってね！



岩川 立樹くん
 (令和元年9月29日生・栄町)
 お父さん 貴樹さん
 お母さん 成美さん
 わが家の第二子、立樹です。そばを離れるとすぐ泣くけど、まんまるで可愛いんです。これからもたくさん笑顔を見せてね。生まれてきてくれてありがとう。

ほろのべの裏窓

8		6	9		9	
	9				7	5
		8	3	1		6
				7	2	
8			5			2
	1	2		6	8	7
	4			3		9
	6		9		4	7
1	5					3

●ルール
 1. 空いているマスに1から9のいずれかの数字を入れます
 2. 縦9マス、横9マスのブロック9マスに数字を入れる際に、数字は重複してはいけません

8		6				9
	9				7	5
		3	1			6
			7	2		4
8			5			2
	1	2		6	8	
	4			3		9
	6		9		4	7
1	5					3

■ようやく春になり、暖かい日が続くようになってきましたね。最近では天気の良い日も多く、出かけるにはもってこいの天候なのですが、コロナの影響で出かけることができません、家にいても暇だ！という方も多くいるのではないのでしょうか。実際私もそのうちの1人であり、緊急事態宣言発令以降は幌延の外に出ることがなくなり、休日は家で怠惰な1日を過ごすことが多くなってしまいました。そこで私が最近暇つぶしに遊んでいる数独をご紹介します。休日暇な方、興味を持った方ぜひ解いてみてください。

上の失敗例について
 ・縦列と同じブロック内に9はないが、横列で9が重複している
 ・横列と同じブロック内に7はないが、縦列で7が重複している
 ・縦列と横列で8はないが、同じブロック内で8が重複している
 以上の点に注意しましょう！

●広報へのご意見、ご要望をお寄せください●
 住民生活課生活グループ 電話：5-1112 告知端末機：5-8812
 E-mail:seikatsu@towm.horonobe.lg.jp

お詫びと訂正

広報誌5月号に2点誤りがありました。
 ① P25掲載「戸籍の窓☆お誕生おめでとう」の欄で「柏谷茉莉花ちゃん(父 晃太郎)」としましたが、正しくは「(父 晃太郎)」でした。
 ② P25掲載「戸籍の窓★お悔み申し上げます」の欄で「浅野ユタ小さん」としましたが、正しくは「浅野ユタ子さん」でした。
 お詫びして訂正します。



男 1,175 (+19)
 女 1,099 (+10)
 計 2,274 (+29)
 世帯数 1,248 (+24)

(令和2年4月末日現在)
 ※()内は前月比

令和2年6月 発行/天塩郡幌延町
 企画・編集/住民生活課生活グループ
 幌延町ホームページアドレス/ http://www.towm.horonobe.hokkaido.jp
 印刷/株式会社須田製版